

信用金庫電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

須賀川信用金庫

当金庫の信用金庫電子決済等代行業者(*1)（以下「電子決済等代行業者」という。）との連携及び協働に係る方針は、以下のとおりです。

当金庫は、これを変更する場合には、ホームページ掲載等で公表することによりお知らせします。

1. 基本方針

当金庫は、オープン・イノベーション(*2)の重要性を鑑みつつ、金融業務の健全かつ適切な運営及び利用者保護を確保する観点から、利用者ニーズが高い分野を中心に電子決済等代行業者との連携及び協働を図っていくことを基本方針とします。

2. 更新系APIへの対応

更新系API(*3)については、当金庫の顧客における利用ニーズやシステムリスクの観点から、当面の間、整備を行わない予定です。

3. 参照系APIへの対応

残高照会・入出金明細照会について、参照系API(*4)の整備を完了しております。

4. APIシステム

当金庫は、信用金庫業界のインターネットバンキングシステムを開発・運用している(株)しんきん情報システムセンターが提供するオープンAPI(*5)共通基盤を利用します。

詳細はURL <https://www.shinkin.co.jp/ib/api/overview/overview.html>

5. 担当部署

当金庫において、電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を行う部門の名称及び連絡先は以下のとおりです。

当金庫 事務部情報システム課 (TEL : 0248-75-3299)

6. その他

当金庫を含む複数の信用金庫(全国)との連携及び協働を希望する場合には、一般社団法人全国信用金庫協会にて複数信用金庫(全国)との連携及び協働に係る事務の取り次ぎを行います。

詳細はURL <http://www.shinkin.org/toritsugi/index.html>

- (*1) 顧客からの委託を受けて、顧客と金融機関の間でITを活用した決済関連等のサービスを提供する業者のこと。
- (*2) 新技術・新製品の開発に際して、組織の枠組みを越え、広く知識・技術の結集を図り、革新的で新しい価値を創り出すこと。
- (*3) インターネットバンキング等で、他のアプリケーションから呼び出して更新するための接続仕様のこと。(更新系API：資金移動、振込)
- (*4) インターネットバンキング等で参照できるデータなどを、他のアプリケーション(会計ソフト等)から呼び出して利用するための接続仕様のこと。(参照系API：残高照会、入出金明細)
- (*5) APIを外部の企業に公開すること。

※API (アプリケーション・プログラミング・インターフェースの略)